

障害者活躍推進計画

機関名	佐賀県競馬組合
任命権者	管理者
計画期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日(3年間)
佐賀県競馬組合における障害者雇用に関する課題	佐賀県競馬組合においては、障害者雇用枠で募集を行っているものの現時点では、法定雇用障害者数が未達成である。

目標

① 採用に関する目標	○法定雇用障害者数を達成する。 【実雇用率】 令和元年6月1日時点… 0% (法定雇用障害者数1人) ○雇用障害者数が前年度を下回らない。
② 定着に関する目標	不本意な離職者を極力生じさせない。

取組内容

① 障害者の活躍を推進する体制整備	○障害者雇用推進者として管理課長を選任する。 ○障害者職業生活相談員の選任義務の有無にかかわらず、障害者である従業員の相談窓口を設置する。 ○障害者職業生活相談員の選任義務が生じた場合には、3か月以内に選任するとともに、当該選任しようとする者が資格要件を満たさない場合には、障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させる。
② 障害者の活躍の基本となる職務の選出・創出	○新たな業務の設定を行う。 ○業務遂行が困難と障害者から相談があった場合は、負担なく遂行できる業務の選定及び創出について検討する。
③ 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	○障害に合わせた改修工事 ○募集・採用にあたっては、以下の取扱いを行わない。 ・特定の障害者を排除し、または特定の障害に限定する ・自力で通勤できることといった条件を設定する
④ その他	現在身体障害者福祉協会に湯茶接待業務の委託を行っている。継続して委託を行い、障害者の活躍の場の拡大に努める。